

宮津港湾活用ビジョンの策定について

議会全員協議会資料
令和8年2月24日
企画財政部

本市では、海を活用した新たな魅力づくりに向け、地元地域や関係事業者とともに、田井宮津ヨットハーバーを拠点とした宮津港湾東側の「田井臨海エリア」の新たな賑わい創出の取組を進めてきました。

また、地元関係者や港湾管理者による「宮津港を活かした地域振興にかかる勉強会」において、観光資源を有効活用した宮津港の持続可能な賑わいづくりに向けた振興策等の検討を進めてきました。

そうした中、海を活用した更なる魅力創出と他のエリアとの回遊性向上のため、宮津港湾エリア全体の海上交通ネットワークを構築していくなどの取組を進めていく必要があることから、みなとオアシスの宮津港湾全域への拡大による賑わい創出に向けて、別紙のとおり宮津港湾活用ビジョンを策定したので報告します。

■宮津港湾活用ビジョンの概要（別添資料を参照）

◆計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間） ※必要に応じて見直しを行う。

◆基本理念

共に創る 繋がる場所『人流のみなと・みやづ』

島崎・浜町ウォーターフロントエリアを「みなとオアシス宮津天橋立（仮称）」の玄関口とし、食や歴史文化など地域の宝を活かし、天橋立エリアや田井臨海エリアなどへの周遊も含め、人・コト・モノが行き交い繋がる、住む人も訪れる人も海を感じ楽しめるまちづくりを推進する。

◆基本理念実現のための4つの取組方針

方針1 海上交通のネットワーク形成と港を起点とした周遊観光の促進

方針2 みなとオアシスを核とする地域の宝を活かした賑わいの創出

方針3 海を身近に感じることができる空間の創出

方針4 他港（みなとオアシス）と連携した人流の創出

◆推進体制

みなとオアシス宮津天橋立（仮称）運営協議会を設立し、ビジョンに基づく事業を推進

■令和7年度の取組の経過

- ・R7.10.2 宮津港を活かした地域振興に係る勉強会において、宮津港湾活用ビジョン案と今後の策定スケジュールについて説明
- ・R7.10.5 第5回宮津田井海まちフェスタの開催
- ・R7.11.17 第1回宮津港湾活用ビジョン策定会議を実施し、ビジョン案について意見交換
- ・R7.12月 関係団体へビジョン（案）について意見照会
- ・R8.1.26 第2回宮津港湾活用ビジョン策定会議を実施し、ビジョン最終案について意見交換

■今後の主な予定

- ・R8.4～5月 みなとオアシス宮津天橋立（仮称）運営協議会設立準備期間
※みなとオアシス追加構成施設への調整及び関係各機関への協議会参画の打診
- ・R8.6月 みなとオアシス宮津天橋立（仮称）運営協議会設立会議の開催
みなとオアシス登録内容の変更申請（構成施設の追加・名称の変更）
- ・R8.7月 江尻栈橋の完成（見込み）、みなとオアシス拡大・江尻栈橋完成セレモニー（予定）
- ・R8.11月 みなとオアシス宮津天橋立シーサイドフェスティバルの開催

宮津港は、古くから日本海交易の要衝として栄え、漁業・観光・物流など多様な役割を担ってきましたが、近年は物流需要の変化や人口減少により、港湾の利用が限定的となっています。一方で、海洋レジャーやクルーズ観光、地域文化の再評価など、港湾を核とした新たな価値創出の機運が高まっています。本ビジョンは、**宮津港湾の多面的な活用方針を示すもの**です。

基本理念 共に創る 繋がる場所 『人流のみなと・みやづ』

島崎・浜町ウォーターフロントエリアを「みなとオアシス宮津天橋立（仮称）」の玄関口とし、食や歴史文化など地域の宝を活かし、天橋立エリアや田井臨海エリアなどへの周遊も含め、人・コト・モノが行き交い繋がる、住む人も訪れる人も海を感じ楽しめるまちづくりを推進する。

取組方針

方針1

海上交通のネットワーク形成と港を起点とした周遊観光の促進

阿蘇海を含む宮津湾における海上交通の観光資源化に取り組み、新たな交通ネットワークを形成するとともに、クルーズ客船等の誘致を進め、宮津港を起点とした新たな周遊観光を促進します。

- 各エリア間を結ぶ海上交通の観光資源化
- 陸路の公共交通とのアクセス向上
- 阿蘇海を含む宮津湾における新たな航路の調査・研究
- 宮津港へのクルーズ客船等の誘致及び促進するための新たな拠点の検討 など

方針2

みなとオアシスを核とする地域の宝を活かした賑わいの創出

食や歴史文化、マリナクティビティなど、地域にある宝を魅力あるものに磨き上げるとともに、賑わいイベントを実施するなど、みなとオアシスを核とした交流の促進とエリアの活性化を推進します。

- sea級グルメや海上レクリエーションが楽しめる空間の創出
- 各エリアの魅力あるコンテンツづくり
- 賑わいイベントの実施 など

方針3

海を身近に感じることができる空間の創出

棧橋整備やみなとオアシス構成施設の利用環境の向上、島崎・浜町ウォーターフロントエリアの施設機能拡充など、住む人も訪れる人も海を身近に感じることができる憩いの空間を創出します。

- 島崎・浜町ウォーターフロントエリアを、海を身近に感じられる憩いの空間とする
- 田井宮津ヨットハーバーの民間活力による持続的運営と、利用環境の向上・充実による集客促進 など

方針4

他港（みなとオアシス）と連携した人流の創出

京都舞鶴港など周辺の港湾と連携し、人流を促進するネットワーク構築を図るなど、宮津港湾の活用を進めます。

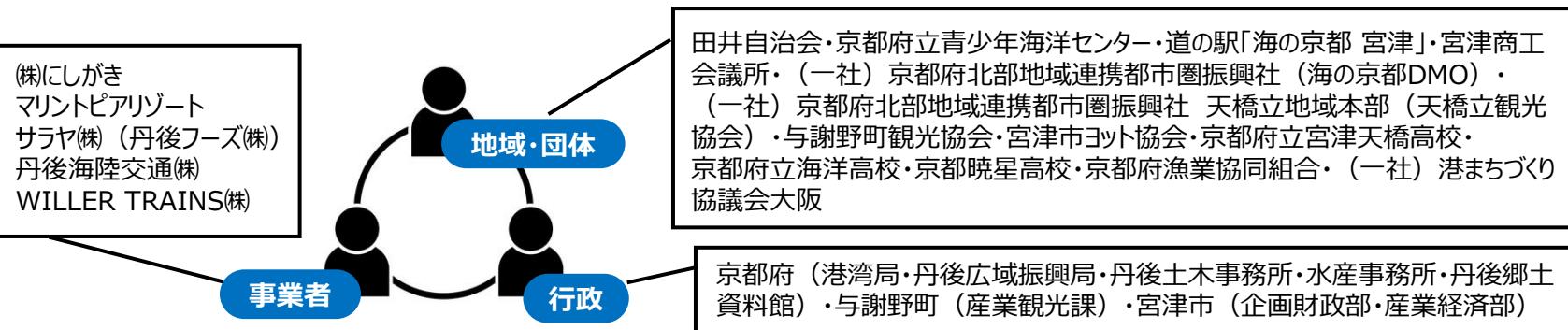
- 他港との連携による、相互のPR・プロモーション等や誘客施策の実施
- 周辺の港湾との広域連携による、入港するクルーズ客船等からの人流の創出 など

海上交通ネットワーク形成指針と「みなとオアシス宮津天橋立（仮称）」構成施設案



CHECK! みなとオアシスとは、地域住民の交流や観光の振興に通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するものです。登録対象となる施設は**旅客施設、交流・休憩、物流・飲食を提供する既存施設**で、これら複数の施設で構成されます。

ビジョンの推進体制（みなとオアシス宮津天橋立(仮称)運営協議会の構成団体案）



宮津港湾活用ビジョン

令和8年3月



宮津港は、京都府北部・宮津市の中心に位置し、古くから日本海交易の要衝として栄えてきました。

天橋立を望む穏やかな湾に恵まれ、漁業・観光・物流など多様な役割を担ってきましたが、近年は物流需要の変化や人口減少により、港湾の利用が限定的となっています。

一方で、海洋レジャーやクルーズ観光、地域文化の再評価など、港湾を核とした新たな価値創出の機運が高まっています。

本ビジョンは宮津港湾の多面的な活用方針を示すものです。



共に創る 繋がる場所 『人流のみなと・みやづ』

【ビジョンの期間】 令和8年度 ～ 令和12年度（5年間）

島崎・浜町ウォーターフロントエリアを「みなとオアシス宮津天橋立（仮称）」の玄関口とし、食や歴史文化など地域の宝を活かし、天橋立エリアや田井臨海エリアなどへの周遊も含め、人・コト・モノが行き交い繋がる、住む人も訪れる人も海を感じ楽しめるまちづくりを推進する。

方針 1



海上交通のネットワーク形成と港を起点とした周遊観光の促進

阿蘇海を含む宮津湾における海上交通の観光資源化に取り組み、新たな交通ネットワークを形成するとともに、クルーズ客船等の誘致を進め、宮津港を起点とした新たな周遊観光を促進します。

- ・新たに整備される江尻栈橋や田井宮津ヨットハーバーほか既存栈橋を活用した、各エリア間を結ぶ海上交通の観光資源化
- ・グリーンスローモビリティなど陸路の公共交通とのアクセス向上
- ・宮津港へのクルーズ客船等の誘致及び促進するための阿蘇海を含む宮津湾の新たな拠点の検討
- ・阿蘇海を含む宮津湾における新たな航路の調査・研究

など

方針 2



みなとオアシスを核とする地域の宝を活かした賑わいの創出

食や歴史文化、マリナクティビティなど、地域にある宝を魅力あるものに磨き上げるとともに、賑わいイベントを実施するなど、みなとオアシスを核とした交流の促進とエリアの活性化を推進します。

- ・新鮮な魚介類を活かしたsea級グルメや海を活用したアクティビティなどの充実による、海上レクリエーションが楽しめる空間の創出
- ・各エリアの観光資源等を活かした魅力あるコンテンツづくり
- ・「みなと」と「まち」をつなぐ一体的な賑わいイベントの実施

など

方針 3



海を身近に感じることができる空間の創出

栈橋整備やみなとオアシス構成施設の利用環境の向上、島崎・浜町ウォーターフロントエリアの施設機能拡充など、住む人も訪れる人も海を身近に感じることができる憩いの空間を創出します。

- ・道の駅機能拡充など、海上交通の玄関口となる島崎・浜町ウォーターフロントエリアを、海を身近に感じられる憩いの空間とする
- ・マリトレジャーや海上交通の拠点となる田井宮津ヨットハーバーの民間活力による持続的運営と、利用環境の向上・充実による集客促進

など

方針 4



他港（みなとオアシス）と連携した人流の創出

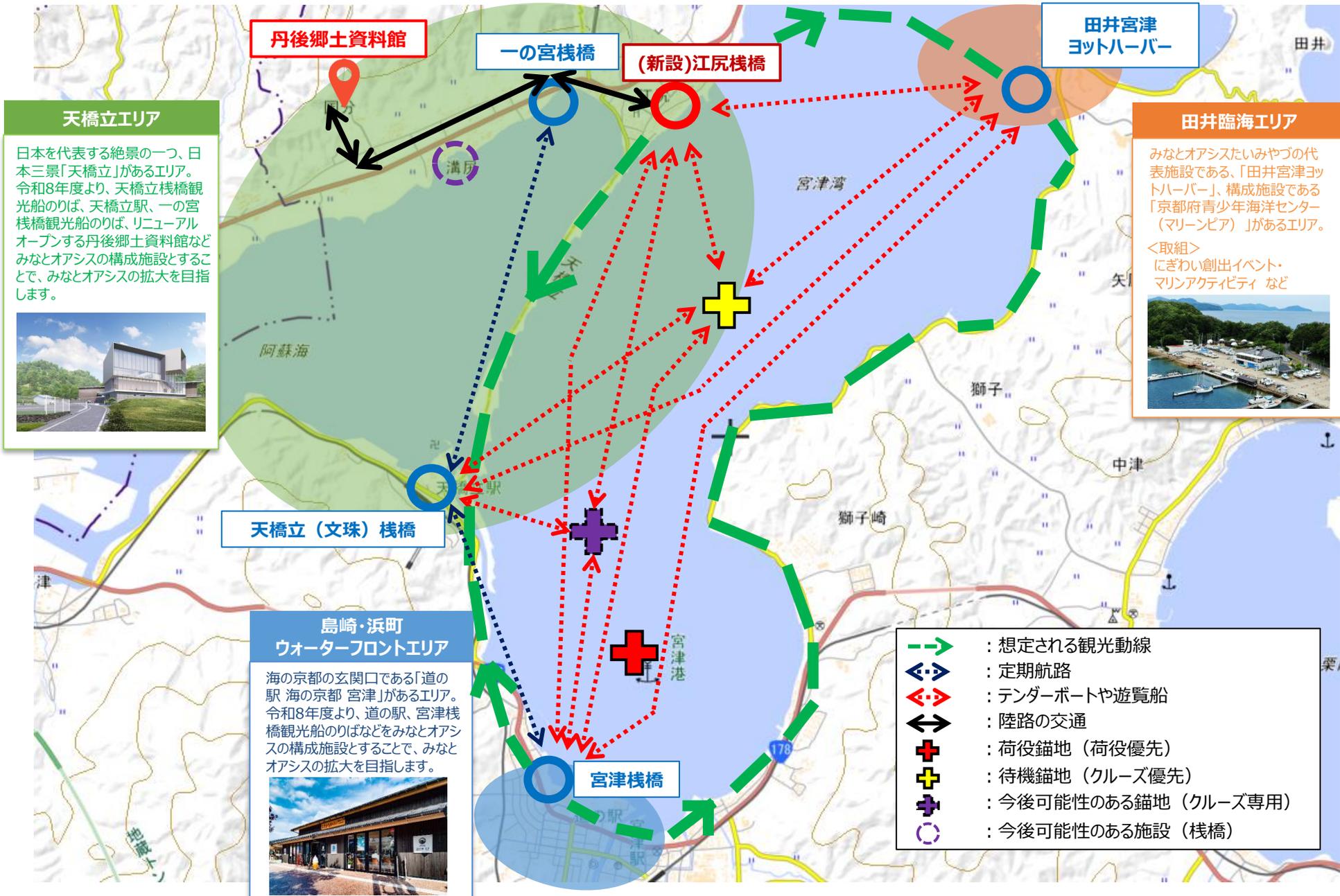
京都舞鶴港など周辺の港湾と連携し、人流を促進するネットワーク構築を図るなど、宮津港湾の活用を進めます。

- ・他港との連携による、相互のPR・プロモーション等や誘客施策の実施
- ・京都舞鶴港など周辺の港湾との広域連携による、入港するクルーズ客船等からの人流の創出

など

海上交通ネットワーク形成指針

「みなとオアシスたいみやづ」を拡大し、「みなとオアシス宮津天橋立(仮称)」として3つのエリアを連携する中で海上交通ネットワーク形成を目指します
 ※本指針で描いている航路は、現時点で今後想定している航路であり、実際の運行については、関係者等との調整を十分に図った上で行っていくこととします



みなとオアシス宮津天橋立（仮称）構成施設案

宮津港湾全域へみなとオアシスを拡大し、「みなとオアシス宮津天橋立(仮称)」として更なる賑わいの創出を目指します

みなとオアシスとは、地域住民の交流や観光の振興に通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するものです。登録対象となる施設は旅客施設、交流・休憩、物流・飲食を提供する既存施設であり、これら複数の施設から構成されます。宮津市の方針としても、地域の活性化に資する公共性の高い「旅客施設、交流・休憩、物流・飲食を提供する既存施設」を登録対象となる施設の基準としております。

【令和7年度時点】 みなとオアシスたいみやづ

【基本情報】

設置者	宮津市
運営者	株式会社にしがき マリントピアリゾート
所在港湾	宮津港【地方港湾】
港湾管理者	京都府
登録日	平成22年9月9日（近畿地方整備局長） 平成30年4月11日（港湾局長）

【代表施設】

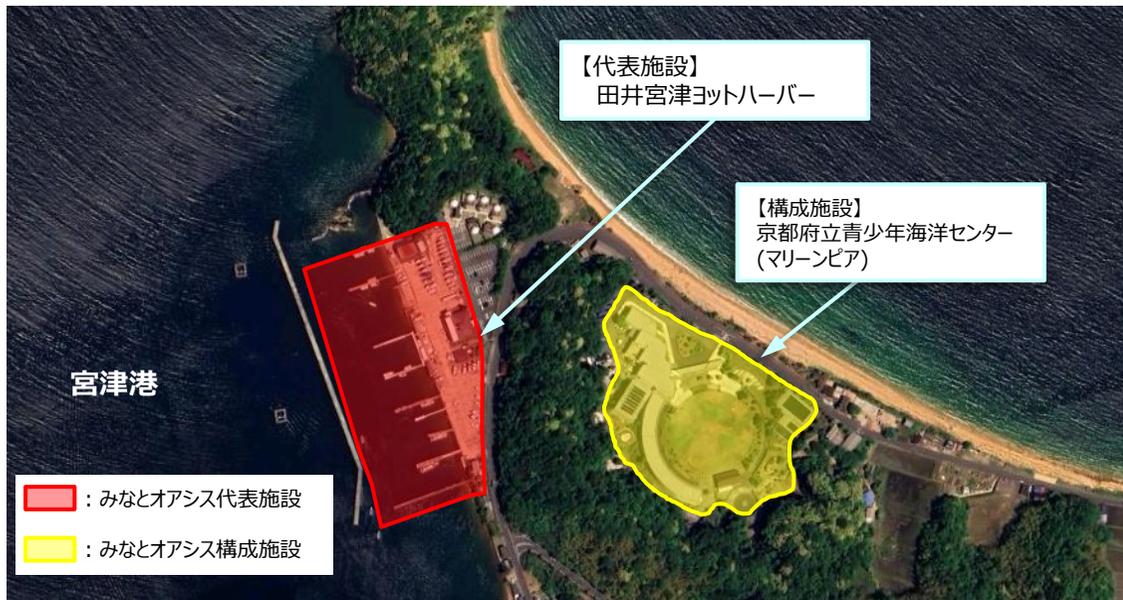


田井宮津ヨットハーバー

【構成施設】



京都府立青少年海洋センター
(マリンピア)



【令和8年度以降】 みなとオアシス宮津天橋立（仮称）構成施設案

島崎・浜町ウォーターフロントエリア



①島崎公園



②宮津まちなか地域
振興拠点施設
(道の駅 海の京都 宮津)



③宮津棧橋
観光船のりば



④宮津シーサイド
マーケット



⑤みやづ歴史の館



みなとオアシス宮津天橋立（仮称）構成施設案

【令和8年度以降】 みなとオアシス宮津天橋立（仮称）構成施設案

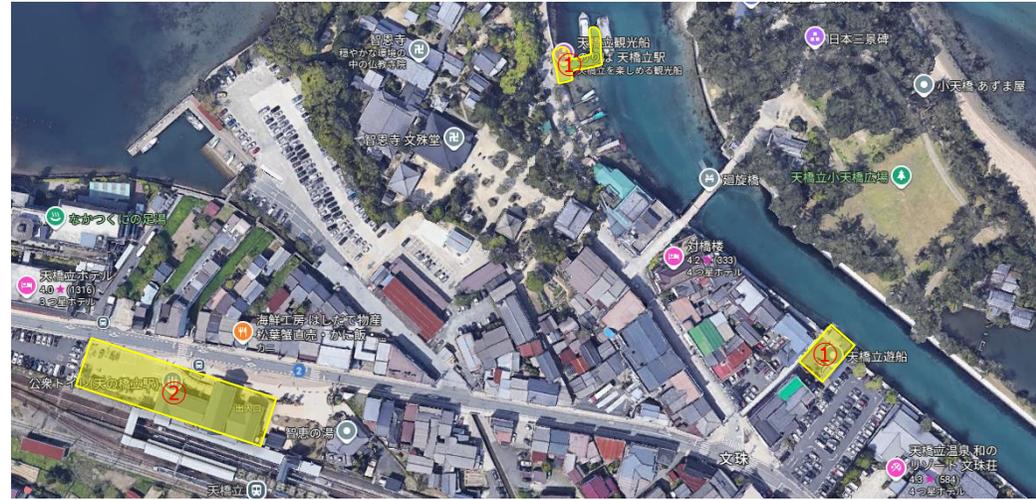
天橋立エリア（文珠地区）



①天橋立棧橋 観光船のりば



②天橋立駅



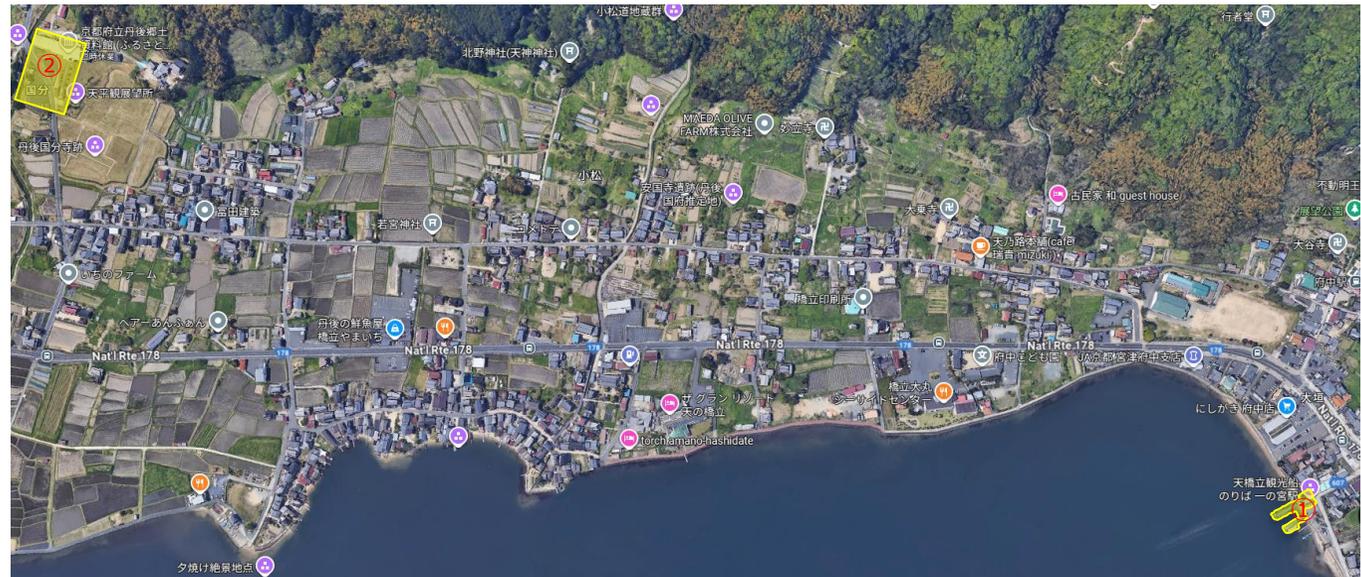
天橋立エリア（府中地区）



①一の宮棧橋 観光船のりば



②丹後郷土資料館・旧永島家住宅



宮津港湾活用ビジョンの推進体制

宮津港湾活用ビジョンの推進に当たっては、事業者、地域・団体、行政等で構成する、「みなとオアシス宮津天橋立」運営協議会（仮称）を中心に取組を進めています。
※必要に応じて見直すこととします。

「みなとオアシス宮津天橋立」運営協議会（仮称）の構成団体

事業者

(株)にしがき マリントピアリゾート・サラヤ(株)(丹後フーズ(株))・丹後海陸交通(株)・WILLER TRAINS (株)

地域・団体

田井自治会・京都府立青少年海洋センター・道の駅「海の京都 宮津」・宮津商工会議所・(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社(海の京都DMO)・(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社 天橋立地域本部・与謝野町観光協会・宮津市ヨット協会・京都府立宮津天橋高校・京都府立海洋高校・京都暁星高校・京都府漁業協同組合・(一社)港まちづくり協議会大阪

行政

京都府(港湾局・丹後広域振興局・丹後土木事務所・水産事務所・丹後郷土資料館)・与謝野町(産業観光課)・宮津市(企画財政部・産業経済部)

※令和8年3月時点の構成団体候補であり、設立時に参画の有無を確認することとします。